

米英によるイラク侵略戦争と占領支配に抗議し、日本政府に、この戦争への加担中止を求める声明

アジア平和連合（ＡＰＡ）ジャパン

イラクに侵攻した米軍は、四月九日にバグダッドに侵攻し、サダム・フセイン政権は崩壊しました。湾岸戦争、劣化ウラン弾の被害、一二年間にわたる「経済制裁」にさいなまれてきたイラク民衆にいつもの破壊と殺戮の嵐が襲いました。それは無差別大量虐殺そのものでした。

小泉政権は、世界的にも突出した形で、米英の戦争に「無条件の支持」を表明し、イラク民衆の虐殺に加担しました。私たちはこのことに対し、深い憤りをおぼえます。

米英両軍は「イラクの解放」「独裁者の打倒」を勝ち誇っています。すでにブッシュ政権は、国防総省に設置した「イラク復興人道支援室」(ORHA)の下で軍政を敷き、「暫定統治機構」という占領下のカイル政権を樹立する準備にとりかかっています。

しかしこの戦争にはなんの正統性也没有せん。それは国際法や国連憲章の最低限の原則すら踏みにじるあからさまな侵略戦争であり、軍事占領です。「大量破壊兵器の脅威」というイラクへの軍事攻撃の口実は、たんなる言いがかりにすぎないことが明白になりました。その本当の目的がイラクの石油資源の確保をふくむ、中東地域の政治的・軍事的覇権の確立のためにサダム・フセイン政権を打倒し、親米政権をうちたてることにあったことには、もはや何の疑い也没有せん。

米英両国は、武力行使を容認する新しい国連安保理決議の採択が不可能とみるや、国連無視の戦争に踏みきりました。「国連はその役割を果たしていない」と、ブッシュ政権は傲慢にも居直りました。この戦争は「9・11」以後、急速に具体化した、アメリカの気に入らない国家に「テロリスト」「ならず者国家」「無法者国家」とレッテルを貼り「先制攻撃」を正当化する論理に貫かれています。

この論理の集大成こそ昨年九月に発表された「国家安全保障戦略」(ブッシュドクトリン)でした。それは女性や社会的弱者を排除する「自由貿易」「自由市場」というグローバル資本主義の「価値」を全人類の唯一の選択として押し付け、それがつくり出す、不公正で、人権も民主主義も破壊する「国際秩序」を防衛するための「終わりのない戦争」の論理を特徴としています。ブッシュ政権は、イラク戦争「勝利」の勢いによって、シリア、イラン、さらには北朝鮮への軍事的脅迫を開始しています。アメリカはただ、世界を「設計」し支配するアメリカの覇権的利益に役立つ限り、国連を利用しようとしているだけです。

国際法や国連が、「復興支援」の名目で、この違法な侵略戦争と軍事占領を追認するために利用されるようなことがあってはなりません。国連はこの戦争の違法性をはっきりと決議し、米英占領軍の即時撤退を要求しなければなりません。

今回の侵略戦争では、イラクの国土が破壊され、女性や子どもを含む多くの民間人が犠牲になりました。家族・肉親を殺され、住む家を奪われたイラクの人々が、そうした惨害をもたらした張本人である占領者たちを「解放軍」として歓迎することはありえません。サダム・フセイン独裁体制の消滅に胸をなでおろしているイラクの人々の間にも侵略者への怒りが渦巻いています。

それは時とともに大きく膨らんでいくでしょう。イラクを突破口とした「中東全体の民主化」というブッシュ政権の自己満足と幻想は現実の前に崩れ去らざるをえないのです。イスラエルのパレスチナ民衆に対する侵略・植民地化・追放政策は、イスラエルの後ろ盾であるアメリカへの憎しみと結びつき、反米の意識をアラブ・中東の民衆全体に拡大しています。ブッシュは抜け出すことの出来ない泥沼の中

にはまりこんでしまったのです。

私たちは、国連決議の有無にかかわらず紛争を武力の行使によって解決することはできないと考えています。軍隊は民衆の「安全」を保障しません。武力による国際紛争の解決を否定する憲法九条の非暴力と「平和主義」の原則は、ブッシュの戦争の論理を正面から否定しています。

しかし小泉政権は、「北朝鮮の脅威」をあおりながら、ブッシュ政権に対して北朝鮮への軍事的圧力を求めるメディアキャンペーンを背景にして、無法きわまるイラク侵略戦争に加担しました。北朝鮮に対する攻撃的な排外主義宣伝は、有事法制・憲法改悪を軸にした「戦争国家体制」づくりをうながしています。「継続審議」となっていた有事法案を五月中にも成立させようとする動きが強まっています。

すでに「テロ対策特措法」を成立させて、インド洋、アラビア海にイージス艦をふくむ自衛艦を派遣し、アメリカの戦争を支援してきた小泉政権は、いままたアメリカのイラク占領統治機構に人員を派遣しようとしています。それは不法な軍事占領に日本もまた参加することを意味します。

私たち A P A（アジア平和連合）ジャパンは、アジアで吹き荒れている戦争・暴力・軍事化に反対し民衆自身の平和・人権・民主主義のために行動するネットワークである A P A の一員として、米英のイラク侵略戦争に強く抗議し、米英両軍のイラクからの即時・無条件の撤退を求めるとともに、日本政府の戦争・占領への加担・協力を認めないことを表明するものです。

以上に述べた立場から私たちは日本政府に対して以下の各項目を申し入れます。

- 一、小泉首相は三月二〇日のイラク攻撃支持声明を撤回し、イラク戦争反対の態度を明らかにすること
- 二、米英両政府に対し、軍事攻撃の即時停止、イラクからの撤退を働きかけること。国連で「米英の戦争非難決議」実現のために努力すること。
- 三、イラク民衆の主権を尊重する国連の行動を通じて、イラク民衆の必要に応える支援を行うこと。
- 四、テロ対策特措法によってインド洋、アラビア海に派遣されている自衛艦を撤回すること。
- 五、米国防総省の「復興人道支援室」(O R H A) への政府人員派遣決定を撤回すること。
- 六、日朝交渉を即時再開し、「北朝鮮核開発」危機と「拉致問題」の交渉による解決をめざし、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）への軍事的威嚇政策を中止すること。
- 七、有事法制三法案を廃案にすること。
- 八、沖縄・「本土」の米軍基地を縮小撤去し、名護新基地の建設計画を中止すること。

二〇〇三年四月二六日